

全国商工会会員福祉共済

手軽な掛金でビッグな補償を実現した「全国商工会会員福祉共済」のお知らせです。

商工会会員の皆様のために、全国商工会連合会が全く新しく開発し、商工会、都道府県商工会連合会、全国商工会連合会が一体となって運営する傷害共済制度です。

掛金は、加入タイプごとに年齢・性別・職種に関係なく一律で、国内外・24時間フルカバー！

6歳～80歳（継続は85歳）までの幅広い加入年齢

商工会の会員とそのご家族、会員の従業員とそのご家族、商工会・連合会の役職員と
そのご家族の方がご加入できます。

ご入院は1日目からの補償で安心！（入院給付の場合、6～12歳及び66歳以上は
3日目からの給付となります）

2004年9月からは以下の傷害補償に加えて疾病入院見舞金も追加されます。

	掛金 加入年齢	Aタイプ (月額2000円) 満6～65歳 (継続は74歳まで)	Bタイプ (月額2000円) 満66～80歳 (継続は85歳まで)	Cタイプ ¹ (月額1000円) 満6～65歳 (継続は74歳まで)
死亡 共済金	交通事故	1000万円	700万円	400万円
	不慮の事故	800万円	500万円	300万円
後遺障 害 共済金	交通事故	1000万円～10万円	700万円～7万円	400万円～4万円
	不慮の事故	800万円～8万円	500万円～5万円	300万円～3万円
医療	交通事故	20・10・5万円	10・5・2.5万円	10・5・2.5万円

共済金	不慮の事故		円	
入院 共済金	交通事故	8000円 (1日目~100日目	5000円 (3日目~100 日目)	4000円 (3日目~100日 目
	不慮の事故	2)		2)
通院 共済金	交通事故	3000円 (3日目~100日 目)	1500円 (3日目~100 日目)	1500円 (3日目~100日 目)
	不慮の事故			

- 1 Cタイプのみでの加入はできません。
- 2 Aタイプ・Cタイプの入院給付の場合6歳~12歳及び66歳以上は3日目からの給付となります。